

令和3年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和3年1月19日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和3年1月22日 16時00分
4. 議員総数 12名
5. 出席議員数 12名

1番	吉澤光雄	2番	向山光
3番	瀬戸純	4番	舟橋秀仁
5番	松澤千代子	6番	山寺はる美
7番	樋口博美	8番	池田睦雄
9番	津谷彰	10番	矢ヶ崎紀男
11番	小澤睦美	12番	岩田清

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和2年度辰野町一般会計補正予算（第14号）
- 日程第4 議案第2号 令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事（建築）請負契約について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	竹村智博
保健福祉課長	小澤靖一	産業振興課長	赤羽裕治
建設水道課長	宮原利明	会計管理者	中村京子
生涯学習課長	西原功	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広
議会事務局庶務係長 田中香織

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第 7 番

樋 口 博 美

議席 第 8 番

池 田 睦 雄

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

輝かしい新春を迎えました。コロナ禍で大変厳しい状況下ではありますが本年もよろしく願いいたします。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回1月辰野町議会臨時会を開会いたします。欠席の届け出ですが、菅沼こども課長より欠席届が提出されておりますので報告します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第1回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

厳しい寒さが続いておりますが、議員各位におかれましては穏やかに新しい年、令和3年を迎えられたことと存じます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。また、本日は令和3年第1回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。振り返れば昨年は日本はもとより世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、私たちの生活が一変した年でありました。何人もの著名な方がその犠牲となり突然この世を去られたことも大変な衝撃でありました。この年末年始も帰省を自粛された方も多く、地域の恒例行事も中止になるなどこれまでと違う形で過ごされた方が多かったことと思います。県内の陽性者が急増し感染リスクが高まり、医療の負荷も増大していることから1月14日より県内全域に医療非常宣言が出されているところでありますが、町内でも複数の方の感染が確認されております。感染された皆様の早期ご回復を心からお祈りいたします。国から示されたワクチン接種の計画ではワクチンの承認等が順調に進めば、2月ごろから医療従事者を対象とした接種が始まり、4月以降は高齢者の方を手始めに一般の方への接種が順次可能になる予定であります。一般の方を対象とした接種の実施主体となる町としても、町内医療機関のご協力を得ながら速やかに接種を開始できるよう体制を整えていきたいと思っております。ここで改めて町民の皆様の感染防止対策へのご協力と、最前線で対応にあたっておられる医療従事者をはじめとする皆様に厚く感謝を申し上げ、今年こ

そ皆様のご協力の成果が実を結び、この事態が収束に向かうことを切に願うところであります。令和3年は現在策定中の第6次総合計画がスタートする節目の年であり、私が町長の任期を迎える年でもあります。今後10年間の新しい町の将来像、一人ひとりの活躍が作り出す住み続けたい町を目指し、町民の皆様方と手に手を取り合って全力で取り組む所存でありますので、今年も皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。さて今臨時会に提案する議案は、一般会計補正予算と工事請負契約の合わせて2議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより、日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により議席7番、樋口博美議員、議席8番、池田睦雄議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定しました。日程第3、議案第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第14号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和2年度辰野町一般会計補正予算(第14号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、羽田雄一郎議員の逝去に伴う参議院長野県選出議員補欠選挙事務及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業にかかる補正予算であります。補正総額は320万3,000円の追加で予算総額は122億1,281万6,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては地方交付税及び国庫支出金の追加です。歳出につきましては総務費で4月25日執行の参議院長野県選出議員補欠選挙事務にかかる経費のうち今年度中に必要となる職員手当、消耗品費等の追加です。衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業にかかる会計年度任用職員の報酬等の追加です。今回はワクチンが承認された場合に速やかに予防接種が実施できるよう、当面の人件費等を計上するもので接種費用等については、

今後詳細が決まり次第追加の補正を予定しております。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。吉澤議員。

○吉澤（1番）

衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について質問します。先に議会全員協議会で集団接種についての一定の見解と、スケジュールの見込みの説明がありました。その後変更があるのでしょうか。現時点で町民に示せるワクチンの接種についての見込み、スケジュール等がありましたらご説明いただきたいと思えます。

○保健福祉課長

はい。新型コロナウイルスワクチンの接種に関することにつきましては、日々国から情報の提供を受けているところでございますけれども、しかしながら事務手続き上のQ&Aという形で情報を提供されるものが多いところです。従いまして現時点で住民に対して確定したことについては、町からの情報としては今のところございません。以上です。

○議長

ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算（第14号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事（建築）請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事（建築）請負契約について提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和3年1月13日一

般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事（建築）、契約の方法は一般競争入札、契約金額は4億645万円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字赤羽558番地3、株式会社岡谷組辰野営業所でございます。なお一般競争入札の応札者は4社でありました。以上提案理由を申し上げます。工事内容につきましては生涯学習課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○生涯学習課長

はい。それでは辰野南小学校の現況でございますが、昭和53年に建築してすでに築43年たっております。鉄筋コンクリート作りで劣化調査結果によりますとCランクというような形でございます。今回の主な改修内容でございますが、鉄筋コンクリートの劣化対策工事としまして防水塗装等を行います。またライフラインの水道、電気、ガス管等の更新も行います。トイレにつきましては洋式化とまた合わせて乾式化も行います。内装については内壁、床等の改修を行う予定でございます。省エネ対策としましては断熱剤また二重サッシ等をやる予定でございます。照明改修につきましてはLED化また暖房機器の更新については、FFファンヒーターのですね更新等も行う予定でございます。なお工期につきましては約1年ほどかかりますので、また3月に繰越をさしていただいて令和4年度1月を竣工目標として、やっていく予定でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。吉澤議員。

○吉澤（1番）

本件につきまして先の定例会で私は分離分割発注を行い、できるだけ地元業者が受注できるようにというふうに要望を出さしていただき、そのように対応するというふうに答弁をいただいております。今回建築について受注したのが町外企業の辰野営業所をもってるところということで、その関係で質問を4点させていただきます。まず建築工事は分けることができなかつたのでしょうか。工区等分ければ町内のさらに多くの業者が応札できたのではないかと考えるので質問します。2点目は設備については別途発注されたようですが、電気工事がこれから別途発注になるのでしょうか。3

点目です。町内本社企業だけじゃなく支店、営業所のある事業所を入札に認めておりますけれども、その理由はなぜなのでしょう。最後ですがこの支店、営業所がある場合、町への法人税等の納税というのはどのようになるのでしょうか。以上4点お願いします。

○まちづくり政策課長

それでは吉澤議員の質問に対して順次お答えしてまいります。まず1点目の建築工事につきましては、ただ今生涯学習課長が説明をいたしましたとおり、分離分割発注ができるような工事内容ではございませんので一括発注をさせていただきました。2番目につきましては設備及び電気工事については別途発注をする予定で準備をしておりましたが、入札に付したところ折り合わず再度入札にかける予定でございます。はい。それから支店を、次のご質問は現在あくまでも町内に支店及び本店を有する業者に対する入札参加を認めているけれども、本店のみの限られないかというご質問でございますけれども、今般のような高度な建築内容を有する技術力を持つ業者につきましては、やはり本店を有する町内業者のみならず支店を持つ町外業者に幅広く発注することによって、設計に対する工事内容が担保されるというふうに考えておりますのでそのようにさせていただきます。

○議 長

副町長、4点目お願いします。

○副町長

すいませんちょっと、まちづくり政策課長がお答えできない分、私のほうからお願いしたいと思いますが、まず工区を分けられなかったということでもありますけど、今回の工事につきましては校舎1棟を丸々工事箇所として設けてありますので、この校舎がですね何棟もあれば分けることも可能ですが、その中を細かく分けるってことが大変難しいということでもあります。なおかつですね、工事をスムーズにやらないとですね今回の工事は仮設校舎を作らずに事務室のある管理棟の方ですね、そちらの方に子どもたちが1回仮校舎の代わりに仮教室として移動していただいて、その間に一気にやってしまいたいということがございましたので、一つの工区として早急な工事のほうを目指したわけでもあります。それと設備については今まち課長が申したとおりですし、電気については別発注できないかということでしたが、電気工事につきましてはですね建築工事の中に含めてあります。中に含めた方がですね工事の方がはかどると

いうことで、その中に含めたわけでありますのでよろしくお願いいたします。それと4番目のその事業所の営業所等の件でありますけど、できればですね本当は町内に本社がある企業だけを絞ってやりたいわけですが、議員もご承知のとおりですね辰野町の企業と申しますか、そういった建設業者ってのが段々に数が少なくなってきたりまして、それだけに頼ってやりますと数が少なすぎて競争にならないということですね、そのために営業所や事業所、支店なんかを設けていただいている企業さんにも協力していただいて、入札の方に参加いただいているというようなことで、入札の要件をやっと満たしているような状況でありますので、これは辰野町の特殊事情ではありませんけれどもご容赦いただきたいと思っております。それと法人税についてはわかるかな。

○住民税務課長

最後のご質問でございますが、町内に営業所、支店等ございますので法人町民税の課税の対象とはなりません。以上です。

○議 長

よろしいですか、はい。そのほかありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第2号、令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事（建築）請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和3年第1回（1月）辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

11. 閉会の時期

1月22日 午後 4時 20分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 7 番

署名議員 8 番